開示

教　育　委　員　会　定　例　会　議　事　録

令和８年４月２２日　午後３時００分　開会

出席委員

教　　育　　長	大　江　孝　一
委　　員	佐　原　圭　子
委　　員	山　田　清　志
委　　員	池　田　洋　子
委　　員	宮　地　良　和

説明のための出席者

教育部長	伊　藤　　寿
教育部次長	星　野　光　広
教育部次長兼学校教育課長	加　藤　正　明
教育部次長兼中央図書館長	木　本　秀　史
庶務課長	森　　義　彦
庶務課主幹	石　黒　友　作
学校教育課主幹	後　藤　元　英
生涯学習課長	渡　辺　寿　彦
スポーツ課長	二　村　　崇
学校給食課長	吉　田　　信
中央図書館主幹	渡　邉　里　恵

教育長が指定した事務局職員

主　　事	山　崎　　修
主　　事	各　務　京　子

議事日程

第１　議席の決定
第２　議事録署名委員の指名
第３　第１１号議案　市指定文化財の指定について
第４　教育長報告　豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）
第５　教育長報告　豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）
第６　教育長報告　豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について（専決処分）
第７　その他報告　令和７年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和８

年度の組織目標について

「大江教育長」　定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開催します。議事に先立ちまして、４月１日付で新たに教育委員として宮地委員が就任されましたので一言就任のご挨拶をいただきたいと思います。

（宮地委員挨拶）

「大江教育長」　ありがとうございます。また、４月から事務局職員にも異動がありました。事務局職員については、定例会終了後にあいさつの時間を別に設けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「大江教育長」　それでは議事に入ります。始めに日程第１「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第５条の規定により、「委員の議席は、教育長が定める。」こととなっていますので、新年度第１回目である今回においてその議席を定めるものです。従いまして、ただ今お座りの配席を今年度の各委員の議席にしたいと思います。よろしくお願いします。

「大江教育長」　次に日程第２「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、佐原・池田　両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「大江教育長」　続いて、日程第３「第１１号議案　市指定文化財の指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「渡辺生涯学習課長」　「市指定文化財の指定について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」　ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

「大江教育長」　なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「大江教育長」　異議なしと認め、日程第３「第１１号議案　市指定文化財の指定について」は原案の通り可決されました。

「大江教育長」　続く日程第４、日程第５及び日程第６は教育長報告です。「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）」「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」と「豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について（専決処分）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「森庶務課長」　「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）」「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」「豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について（専決処分）」を資料に基づき説明。

「大江教育長」　このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

「大江教育長」　なければ、「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）」「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」「豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について（専決処分）」は、以上とさせていただきます。

「大江教育長」　続いて、日程第７「その他報告　令和７年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和８年度の組織目標について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「伊藤教育部長」「星野教育部次長」「加藤教育部次長」「渡邉中央図書館主幹」　「令和７年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和８年度の組織目標について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」　このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「池田委員」　基本目標３には“小中学校プール授業実施を見据え小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター改修のため”という記載があり、基本目標４には“民間プール活用校を１２校に拡大し実施した”とあります。一部の民間プールと小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターはさほど離れていませんが、授業を行う学校の割り当てはどのように決めているのでしょうか。また、海洋センターで授業を行う場合、児童生徒の送迎はどうなりますか。

「星野教育部次長」　小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターは今年度に基本設計、来年度に実施設計のちに改修工事を行う予定ですが、その後海洋センターを利用してプール授業を行う学校は、小坂井地区の小学校２校（小坂井東小・小坂井西小）と小坂井中学校の計３校を想定しています。現在、市内には海洋センター以外に３つの民間プールがあり、その周辺の学校１２校については、バス送迎による民間プールでの授業を行っています。また今年度１校追加となり、民間プール利用校は計１３校となりました。今後、海洋センターでの授業が開始した際の送迎方法については、これからの検討事項となりますが、他の民間プール利用校と同様、おそらく市の委託によるバス送迎を行うことになるかと思われます。

「佐原委員」　民間プール利用によるプール授業にあたっては、導入開始時に先生たちから否定的な意見があったことを記憶しています。導入して３年経ちますが、現在の先生たちの意見はどうでしょうか。

「加藤教育部次長」　プール指導の専門家のアドバイスを直接受けることができるので、より良い実技指導ができるという意見もある一方で、授業内容の打ち合わせ時間確保の難しさや、移動を伴うことで結果的に指導時間が減ってしまうことに対して、『勿体なく感じる』という意見もあります。

「山田委員」　基本目標１について、資料には“不登校児童生徒数は、小学校で減少”“スクールソーシャルワーカーと連携して対応にあたったことにより、成果が出つつある”と記載があります。学校側がよくやってくれているのはわかりますが、私としては、不登校の未然防止という観点ではまだまだ不十分ではないかと思います。小学

校では体を鍛え、心を育み、学力を身に着けることを基本の柱としています。学力に関しては、学校ＩＣＴの過渡期ということもあってか、十分に力を入れているように感じますが、心を育むという部分、教室での仲間づくりや子どもが楽しいと感じる雰囲気作りについては、まだまだ考える余地があるのではないでしょうか。不登校になってしまった子、なりつつある子のフォローはもちろん大切ですが、そこにばかり注力しているようにも感じます。もう少し手前の、不登校にさせないために何をしていくべきか、どういう施策を取るか、その辺りをもう少し言及されていてもいいのではないかと感じました。

「佐原委員」　スポーツ課にお聞きします。総合体育館の改修工事が終わりましたが、利用者から『こんなイベントをやってみたい』といった要望や、改修後の体育館の使用感について、何か意見はありましたか。

「二村スポーツ課長」　イベント希望についてはまだ届いていませんが、利用者からは『綺麗になった』というご意見をいただいています。特に釣り天井がなくなったことで、見た目も広くなり、気持ちよく使えているようです。
一方で、釣り天井を撤去したことで、音響関係の問題や、また一部雨漏りも発生しました。そちらについては現在対応中です。

「池田委員」　学校給食について、過去に給食センターのトラブル等の理由で給食が提供できない時があり、代用品として非常食が配られたということがありました。その非常食があまり美味しくないもので、食べなかった子もいたと聞いています。ただ、非常食とは本来そういうものですし、防災教育の一環としても、あえて非常食を食べてみるという日があってもいいのではないかと思います。

「吉田学校給食課長」　給食センターのトラブルによる給食の中止については、ずっと懸案事項になっておりまして、今年度は緊急用として備蓄カレー用の予算を確保することができました。こちらについては基本的にはトラブル対応がメインとなりますが、防災という観点でも活用できるよう、運用方法を検討していきたいと思います。

「池田委員」　続けて部活動の地域展開についてお聞きします。今後部活動が地域展開していく中で、特に休日だと移動に自転車を使う子どもが増えてくると思います。自転車のルールも変わりました。自転車についての指導が改めて必要になってくるのではないでしょうか。

「加藤教育部次長」　小学校では小学４年で自転車についての授業を行いますが、中学校で、同じように自転車を持ってきて指導を行うというのはあまり聞いたことがありません。ただ、ルール改正については学校でも十分な説明がされていると思います。

「大江教育長」　自転車の利用者だけでなく、自動車側のルールも変更になりました。まだ浸透するには時間がかかるかもしれません。事故が起きないよう、自転車のルール遵守については、校長会でもしっかりと伝えていきたいと思います。

「佐原委員」　今回の議案からは少し逸れますが、京都府で、登校中の男子児童が行方不明になったという事件がありました。その時の学校側の対応にも不手際があったということで、学校や市教委に厳しい意見が出ているのを目にしました。豊川市でも、

登校していない児童生徒の欠席確認については、今一度しっかりと行い、手順やルール等を明文化しておくべきだと思います。

「加藤教育部次長」　京都の事件に関しては、当日卒業式でバタバタしていたこと、次の日の欠席連絡が届いていたため、保護者が日付を間違えた可能性を考慮していた、等の理由から保護者への連絡が遅くなったと聞いています。

「山田委員」　豊川市では、現在、児童生徒の欠席連絡はまなびポケット経由で行われていると思いますが、保護者からの欠席連絡の有無にかかわらず、欠席した子どもがいたら、学校から『来ていません』というような連絡がボタン一つで機械的に出来るようなシステムがあればいいと思います。電話で直接話をした方が子どもの様子もわかるという利点はありますが、この事件のように行事がある日になかなか時間が取れない現状もあります。まずは学校へ来たか来ていないかだけでも知らせることができるのであれば、先生たちの負担も軽減されるのではないでしょうか。

「大江教育長」　そのほかよろしいでしょうか。それでは日程第７「その他報告　令和７年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和８年度 の組織目標について」は以上とさせていただきます。

「大江教育長」　本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

（午後４時００分　閉会）

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員